

海外安全対策情報

1. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 警察当局が発表した2018年度第4四半期(2019年1月～3月)の犯罪発生件数報告によれば、総犯罪件数は46,255件であり、前年度の第4四半期と比較して7.8%の増となっています。犯罪種別の内訳は以下のとおり。

殺人	173件(前年比41.8%減)
強盗	462件(同22.0%減)
強姦	131件(同14.4%減)
未成年への性的暴行	462件(同2.9%減)
麻薬関係	161件(同28.1%減)
暴行	15,205件(同7.0%増)
窃盗	14,309件(同6.0%増)
恐喝	5,976件(同5.5%増)
詐欺	4,924件(同32.2%増)
器物破損	2,913件(同5.1%減)
傷害	224件(同35.1%増)
不法侵入	315件(同18.9%増)
合計	46,255件(同7.8%増)

第3四半期の報告に引き続き、全体的に犯罪件数が増加しています。また、今回の統計結果によると犯罪総合計が**前年同期比7.8%増**という結果となり、平成30年度四半期毎の比較によると第4四半期が最も高い伸び率を記録しました。邦人が居住するコンパウンド等へも不法侵入から窃盗を許してしまったケースが複数報告されています。在留邦人の皆様におかれましては、就寝時の戸締まり確認はもとより、鍵や窓の点検を定期的を実施してください。また、侵入盗のターゲットはPC、スマートフォン等の電子機器であることが圧倒的に多く、長期不在時の電子機器の管理を改めて検討してください。最近、コンパウンドの上層階へ侵入されるケースも散見されますので、外部から侵入可能な上層階へ居住されている方は、防犯設備(バグラーバー等)の設置を推奨します。防犯の心構えとして外務省ホームページの『ガーナ 安全の手引き』を参考いただき、未然防止に努めてください。

(2) 一般犯罪(邦人被害)

なし

(3) 凶悪犯罪(外国人被害)

なし

2. テロ・爆弾事件発生状況

管轄内における当該事件の発生は確認されておりません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

管轄内における現地人の誘拐事件は、多数報道されています。

4. 対日感情

対日感情は基本的に良好であり特段の変化は見られません。

5. 日本企業の安全に係わる諸問題

当国において日系企業が脅迫、破壊行為等の被害を受けた報告はありません。

以上